農業委員会会長 様

主たる事務所の所在地 名称及び代表者氏名

下記のとおり農地法第6条第1項の規定に基づき報告します。

記

1 法人の概要

法人の名称及び代表者の氏名				
主たる事務所の所在地				
経営面積(ha)	所有農地の有無	有	•	無
	田			
	畑			
	採草放牧地			
法人形態				

2 農地法第2条第3項第1号関係

(1) 事業の種類

区分	農		
	生産する農畜産物	関連事業等の内容	左記農業に該当しない事業 の内容
実績			
翌事業年度の計画			

(2) 売上高

農業	左記農業に該当しない事業
	農業

	氏名又は名称	任所又は王たる 事務所の所在地	国籍等	在留資格 又は特別 永住者	一	農地等の提供面積(m³) 権利の種 面積		農業への 日数 直近実績	Г	農作業委 託の内容
						類	川川貝	但处天狼	要が計画	
Ĺ										

議決権の数の合計	
農業関係者の議決権の割合	

その法人の行う農業に必要な年間総労働日数: 日

(2) 農業関係者以外の者((1)以外の者)

	2/ 发来以外自501·5 自 ((5)501·5 自)									
	住所又は主たる事 務所の所在地	国籍等	在留資格又は特別永住者	議決権の数						
議決権の数の合計										
農業関係者以外の者の	の議決権の割合									

(留意事項)

構成員であることを証する書面として、組合員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。 なお、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法(平成14年法律第52号)第 5条に規定する承認会社を構成員とする農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認 会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。

4 農地法第2条第3項第3号及び第4号関係

(1) 理事、取締役又は業務を執行する社員全ての農業への従事状況

			1					
氏名	住所	国籍等	在留資格又は特別永住	役職	農業への年間従事日数			作業への
			者		直近実績	翌事業年度 の計画	直近実績	翌事業年度 の計画

(2) 重要な使用人の農業への従事状況

氏名	住所	国籍等 在留資格又 は特別永住		役職	農業への年間従事日数			作業への									
		者	者	者	者	者	者	者	者	者	者	者		直近実績	翌事業年度 の計画	直近実績	翌事業年度の計画

(記載要領)

- 1 「農業」には、以下に掲げる「関連事業等」を含み、また、農作業のほか、労務管理や市場開 拓等も含みます。
 - (1) その法人が行う農業に関連する次に掲げる事業
 - ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工
 - イ 農畜産物若しくは林産物を変換して得られる電気又は農畜産物若しくは林産物を熱源と する熱の供給
 - ウ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売
 - エ 農業生産に必要な資材の製造
 - オ 農作業の受託
 - カ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う 者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供
 - キ 農地に支柱を立てて設置する太陽光を電気に変換する設備の下で耕作を行う場合における当該設備による電気の供給
 - (2) 農業と併せ行う林業
 - (3) 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業
- 2 「2(1)事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載してください。
- 3 「2(2)売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高 の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しないの事業」欄に記 載してください。
- 4 「3(1)農業関係者」には、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法第5条 に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の株主の氏名又は名称及 び株主ごとの議決権の数を記載してください。
 - ここで、複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。
- 5 農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合、「3(1)農業関係者」の「農地等の提供面積(㎡)」の「面積」欄には、その構成員が農地中間管理機構に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等のうち、当該農地中間管理機構が当該法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記載してください。
- 6 2、3及び4の翌事業年度の計画の欄は、報告に係る事業年度の翌年度の計画を記載してください。
- 7 2の翌事業年度の計画、3の住所又は主たる事務所の所在地、国籍等及び翌事業年度の計画並びに4の国籍等及び翌事業年度の計画の各欄については、農地を所有する農地所有適格法人のみ記載してください(ただし、3の住所又は主たる事務所の所在地及び国籍等の各欄については、総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者に限る。)。

国籍等は、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第30条の45に規定する国籍等(日本国籍の場合は、「日本」)を記載するとともに、中長期在留者にあっては在留資格、特別永住者にあってはその旨を併せて記載してください。法人にあっては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国(内国法人の場合は、「日本」)を記載してください。

なお、4の(2)については、4の(1)の理事等のうち、法人の農業に従事する者(原則年間150日以上)であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数(原則年間60日)以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。